

## 船橋市総合都市交通計画(案)に対し、いただいた意見の公表

- 1 募集期間 平成27年7月1日(水) から 平成27年7月30日(木)
- 2 応募者数 5名
- 3 提出方法 電子メール:2名 、 持参:2名 、 送付:1名
- 4 意見の概要

No.	分類	意見の概要
1	見都市直市し計画に画つ道い路て網の	生活に密着した問題への考察が改定に際し不足しているように感じました。
2		3・5・31号線を印内3-3-25ファミリーマート船橋印内三丁目店付近まで延伸してほしい。
3		3・4・20号線の一部区間(3・4・22号線～3・4・15号線、市川都市計画道路3・6・31号線との接続)を廃止し、3・3・8号線の整備に力を入れるべき。
4		長期間放置されてきた道路の必要性がどれだけ検討されたのか。
5	い都市計画道路の整備につ	馬込十字路の木下街道側の拡幅と歩道の拡幅及び整備を切にお願い致します。
6		都市計画道路3・3・8号線が県道夏見小室線と交差する付近は、歩道が設置されていないので交通事故が発生しそうになった。
7		都市計画道路3・3・8号線と県道夏見小室線が交差する道路は渋滞が毎日500m以上続いている。この解決の為、1日も早いバイパス(3・3・7号線)の着工を希望します。
8		工事費用の提示がないようだが、予算のつかない道路計画は認められない。
9		自転車専用レーンを必ず計画に入れてほしい。
10	その他	日頃できない施策を、この「船橋市総合都市交通計画」に取り上げることこそ本来必要ではないでしょうか。
11		隣接市、関連するJRとの協議含め船橋市行政としてのきめ細かい対応をお願いいたします。
12		船橋市の人口増の要因は何か、その分析なくして道路づくりを急いではならない。

今後、これらの意見に対する本市の考え方を取りまとめ・公表してまいります。  
また、当初平成27年9月に船橋市総合都市交通計画策定・公表を予定しておりましたが、慎重な議論を要するため、平成27年11月以降に策定・公表することとしました。